

募集 絵手紙講座

初心者を対象にした絵手紙の5回連続講座です。はがきに季節の絵や楽しい言葉を添えてみましょう。

【とき】

7月30日・8月27日・9月24日・10月22日・11月5日
※いずれも火曜日

午前10時～11時30分

【ところ】 青山公民館

【対象者】 初心者

【受講料】 1,000円(全5回)

【定員】 15人 ※先着順

※持ち物は、お申し込み時にお尋ねください。

【申込受付開始日】

7月8日(月) 午後5時

【申込方法】

電話またはファックスで、住所・氏名・年齢・電話番号をお知らせください。

【申込先・問い合わせ】

青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

募集 おやこ DE のびのび教室

【とき】 ※いずれも水曜日

7月31日、8月28日、9月4日・18日 午後1時30分～2時30分

【ところ】

島ヶ原温泉やぶっちゃん「まめの館」

【対象者】 市内に住所のある1歳～未就学の幼児とその保護者

【内容】

親子のプール教室です。

水に触れ、慣れることを目的に開催します。保護者の運動不足解消にもなります。

【定員】 15組

【参加費】 まめの館利用料

大人：300円

子ども(3歳以上)：100円

※まめの館を初めて利用する人は、事前に利用説明会(無料)の受講が必要です。

【申込受付開始日】 7月9日(火)

【申込先・問い合わせ】

島ヶ原支所住民福祉課

☎ 59-2163 FAX 59-3196

募集 外国語講座

この夏、短期集中で世界のことを学ぼう!

【とき・講座内容】 各講座全10回

①ブラジルポルトガル語入門講座

7月9日から9月10日までの火曜日 午後7時～8時30分

②タイ語入門講座

7月11日から9月12日までの木曜日 午後7時～8時30分

③中国語入門講座

7月13日から9月14日までの土曜日 午後7時～8時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階学習室

【定員】 各講座16人

※10人未満の場合は行いません。

【参加料】

各講座12,600円(テキスト代別)

【申込先・問い合わせ】

NPO 法人伊賀の伝丸

☎ 23-0912

市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

歯科検診のお知らせ

歯の健康は、全身に影響しています。いつまでも自分の歯でしっかりかめるように歯科健診を受けましょう。

【期間】 7月1日～12月28日(診療時間内)

【健診内容】 問診・口腔内診査・結果の説明

【問い合わせ】

健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

成人歯科健診

【対象者】

20歳以上(平成6年4月1日以前に生まれた人)

【持ち物】 健康保険証

【自己負担料】 500円

※①～③のいずれかに該当する人は無料です。

①71歳以上の人(昭和18年4月1日以前に生まれた人) ②65歳以上で一定の障がいがあり後期高齢者医療被保険者証持参の人 ③生活保護受給証明書持参の人

歯周疾患検診

【対象者】 節目年齢対象者

40歳(昭和48年4月2日～昭和49年4月1日)

50歳(昭和38年4月2日～昭和39年4月1日)

60歳(昭和28年4月2日～昭和29年4月1日)

70歳(昭和18年4月2日～昭和19年4月1日)

【持ち物】

健康保険証と無料受診はがき

※対象者には無料受診はがきを送付します。

《実施医療機関》 ※実施医療機関で事前に電話予約してください。

歯科医院名	電話番号	歯科医院名	電話番号	歯科医院名	電話番号
アソコ矯正歯科医院	☎ 22-9992	佐々木歯科医院	☎ 21-0432	藤田歯科	☎ 21-6677
青山歯科診療所	☎ 52-0059	歯科武田医院	☎ 21-0125	まついけ歯科	☎ 22-0118
稲浜歯科医院	☎ 21-0383	瀬川歯科クリニック	☎ 24-4011	峰歯科・矯正歯科	☎ 21-1616
いなもと歯科	☎ 24-7788	武田歯科医院	☎ 21-0516	クリニック	
いのうえ歯科医院	☎ 23-8421	(上野中町)		村井歯科医院	☎ 21-1347
岩名歯科医院	☎ 52-0011	武田歯科医院(阿保)	☎ 52-1131	村田歯科医院	☎ 45-2025
内田歯科医院	☎ 21-0271	富嶋歯科医院	☎ 52-0129	桃井歯科診療所	☎ 21-2808
大竹歯科	☎ 52-1100	中川歯科医院	☎ 21-0334	矢谷歯科医院	☎ 21-0834
大矢歯科医院	☎ 23-4184	服部歯科医院	☎ 52-0130	山本歯科医院	☎ 21-0015
おかむら歯科	☎ 22-2555	ばんば歯科医院	☎ 45-1008	湯村歯科医院	☎ 21-0058
小倉歯科医院	☎ 43-1022	広島歯科医院	☎ 46-1748	横田歯科医院	☎ 21-0373
木治歯科医院	☎ 36-1255	ふくち歯科クリニック	☎ 22-2134	和久田歯科医院	☎ 21-8241

募集 夏休み親子で学ぶ 文化財ウォーク

伊賀市は歴史と文化の薫る地域です。夏休みに市内の文化財を巡りながら、歴史を感じてみませんか。入交家では茶の湯の体験もできます。ぜひご参加ください。

【とき】 8月10日(出) 午前9時～午後0時30分
【集合場所】 ハイピア伊賀 5階
【見学コース】 一乃湯・蓑虫庵・武家屋敷入交家住宅

【対象者】 市内小学生とその保護者 15組 ※子どもだけの参加はできません。
【講師】 いがうえの語り部の会員・文化財室職員

【参加料】 大人 300円、子ども 100円
【持ち物】 水筒・筆記用具

【申込期間】 7月8日(月)～18日(木) (土・日曜日、祝日を除く。) 午前9時～午後5時
※申し込み多数の場合は、7月23日(火)午前10時から上野公民館で公開抽選を行います。当選者には郵送にて通知します。

【申込方法】 電話または直接ご来館ください。
【申込先・問い合わせ】 上野公民館 ☎ 22-9637 FAX 22-9692

募集 産後ママの ボディーコンディショニング

日常の子育てから少し離れて、インストラクターの指導のもと、ストレッチと整体を体験しませんか。

出産後の骨盤や腹筋の回復を促すことにより、産後の体型が戻りやすくなり、また育児による腰痛や肩こりなどを軽減し、心身ともにリラックスできます。ぜひご参加ください。

【とき】 7月24日(水) 午後2時～3時
【ところ】 青山保健センター運動施設

【対象者】 産後3カ月～1年までの母親
【内容】 ストレッチ・整体
【定員】 15人 ※先着順 ※託児も受け付けています。(要予約。定員あり)

【参加費】 500円 (施設入館料) 施設を初めて利用する人は、利用講習会を受講してください。(当日可) 詳しくはお問い合わせください。

【持ち物】 室内用運動靴・運動できる服装・飲み物・タオル2枚

【申込方法】 電話
【申込受付開始日】 7月5日(金)
【申込先・問い合わせ】 青山保健センター ☎ 52-2280

募集 第9回読書感想文コンクール

読書は豊かな人間性や考える力を育みます。読書で感じたことを綴って表現してみませんか。

一般の人の作品も多数お待ちしております。

【課題】 自由 ※未発表のもの
【応募資格】 市内在住・在勤・在学の人

【応募区分】 第1部：高校生・大学生・一般
第2部：中学生
第3部：小学生

【応募規定】
○縦書き 400字詰め原稿用紙を使用し、応募は1人1点とします。
○原稿枚数は、第1部・第2部は5枚以内、第3部は3枚以内とします。
○題名は原稿の欄外へ記入し、氏名・住所・学校名などは、応募票に記入の上、原稿に添えて提出してください。

○応募原稿は、返却しません。
【各賞】 特選・入選の人には、賞状と副賞をお渡しします。

【応募方法】 郵送・持参
【応募期間】 9月1日(日)～10月2日(水) 必着

【応募先・問い合わせ】 〒518-0873 伊賀市上野丸之内 40番地の5 上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999



目の前の「福島差別」 —青山支所住民福祉課—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

昨年7月、志摩市にある道の駅で時間待ちをしていたときに体験したことです。きれいな色の車が駐車場に入ってきたのですが、その車のナンバープレートを見て不思議に思いました。ナンバープレートの上部に見えるはずの文字が、どう読んでも“島”しか見えないのです。どうにも気になったので、その車に近づきよく見ると、ナンバープレートに刻印されていた文字は“福島”でした。“福”の部分の深緑色塗料を削り、白く塗りつぶし、“島”だけが見えていたのです。それを見て、何ともいえない怒りと寂しさ、次に無力感を覚えました。これまでイヤな思いをいっぱいしてきたのだろう。どんな思いで遠く三重の地まで駆けてきたのか。いろんな思いが心の中に沸き立ちました。そのときです、二台の車が“島”ナンバーの車の両側の空きスペースに駐車しようとしてきました。しかし…ナンバープレートを何気に見たのでしょうか。駐車しかけたそれぞれの車が、猛烈な勢いでバックしたのです。たまたま私の車の右側に止まった車から

出てきた若者2人に、『何でバックしたん？ あの車の横はイヤなのか？』と問うと、驚いた様子で何も言わず走って逃げていきました。

その後“島”ナンバーの両隣の区画に数台の車が駐車しようとしてきましたが、不思議なことに別の区画に駐車するため、バックするか避けようとするのです。どうしてあの車は、“福”の字を消したのか。「遠い場所」での話でないという意識はありながらも、突然目の前で展開された光景に、『これが福島差別か』と怒りを通り越し、情けなさややるせなさを感じました。

ナンバープレートを書きかえることは違法であり、それ自体はよくないことですが、東日本大震災後の原発事故で、ふるさとを奪われた人たちに思いをはせると、私にできることは何なのかと問う気持ちに駆られました。伊賀市でも「震災がれき受け入れの是非」が論じられたさなかに見た、「福島差別」の現実。皆さんはどう感じられましたか。